

「おくやみのしおり」官民協働発行事業者公募型プロポーザル仕様書

1 事業名

「おくやみのしおり」官民協働発行事業

2 事業期間

協定締結日から令和 12 年 5 月末まで

3 おくやみのしおりに係る仕様等

名称	おくやみのしおり
発行予定時期	令和 9 年 5 月末、令和 10 年 5 月末、令和 11 年 5 月末
規格	A 4
紙質	上質紙
色	フルカラー
ページ数	65 ページ程度（広告を除く。）
ページ構成	広告ページは巻末に掲載。構成割合は以下のとおり。 死亡に伴う手続き情報：80%程度 広告：20%程度
文字等	高齢者及び障がい者等に配慮した読みやすいフォント、レイアウト、デザイン、配色等とすること。
多角的情報	手続きのスケジュールや法改正後の戸籍の情報等を高知市に提案すること。
表紙・レイアウトデザイン等	双方で協議の上、2～3 種類のデザインを高知市に提案すること。
発行部数	年間 8,500 部見込み (各年度の発行部数については事業者からの提案を求める)
納品	・ 現物を年 2 回（1 回目：5,000 部 2 回目：3,500 部） 1 回目の納品先：高知市役所本庁舎、高知市内及び高知市近隣の葬祭業者（約 40 社） 2 回目の納品先：原則 1 回目と同様の想定。対応が難しい場合は、協定締結後、別途相談。 ・ PDF 形式（広告部分は含まない）のデータを年 2 回。 ・ 制作データを年 1 回。
納品先内訳	高知市大街別で配布部数が多い順に記載（1 回目の納品先の内訳）

	高須 1,240 部、下知 660 部、江ノ口 200 部、高知街 190 部、旭街 160 部、潮江 150 部、鴨田 130 部、長浜 120 部、朝倉 100 部、小高坂 70 部、北街 60 部、春野 50 部、一宮 20 部、市外 100 部、高知市本庁舎 1,750 部 ※市外（近隣市町村）は吾川郡いの町、土佐市、南国市
校正	1 回目：3 回程度 2 回目：1 回目の内容に修正箇所があれば 1 回目と同様に実施
配布予定期間	令和 9 年 5 月末発行分：令和 9 年 5 月末から令和 10 年 5 月末まで 令和 10 年 5 月末発行分：令和 10 年 5 月末から令和 11 年 5 月末まで 令和 11 年 5 月末発行分：令和 11 年 5 月末から令和 12 年 5 月末まで
増刷	本市の在庫が不足した場合は、協議のうえ、増刷分を無償で納品する。
責任、著作権	しおりの著作権は、本市が提供する情報については高知市に、協働発行を行う事業者が提供する情報及び広告については、事業者に帰属し、その範囲において責任を負う。

4 広告の内容等について

- (1) 広告主の募集、広告原稿作成は、事業者が行うものとし、広告料は事業者の収入とする。
- (2) 広告主及び広告原稿は、高知市広告掲載要綱、高知市広告掲載基準、募集要領、その他関係法令等（以下「広告掲載要綱等」という。）の規定を遵守し、死亡に伴う手続きに関連する広告主を募集する。
- (3) 広告営業にあたっては、営業先に丁寧かつ十分な説明を行い、広告販売を行うこと。
- (4) 作成した広告原稿は本市の承認を得ること。なお、審査に基づき修正が必要な場合には、本市の指示に従うこと。
- (5) 広告枠には、広告欄の上部に広告と明示するなど、広告であることがわかる記載を行うこと。

5 その他

- (1) 事業者は、円滑に事業が進められるよう、十分な体制で業務を行うこと。また計画的な事業の推進のため、工程表を作成し、本市の確認を受けること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、本市と協議の上決定する。